

**令和2年第5回  
土岐市教育委員会定例会会議録**

## 土岐市教育委員会

令和2年第5回土岐市教育委員会定例会会議録

### 議事日程

令和2年5月26日（火曜日）午後3時00分開議

- |      |  |   |
|------|--|---|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名                               |   |
| 日程第2 | 令和2年第4回土岐市教育委員会定例会会議録の承認                 |   |
| 日程第3 | 議第16号 土岐市文化財保護費補助金交付要綱について               | 1 |
| 日程第4 | 議第17号 専決処分の報告及び承認について                    | 5 |
|      | 専第4号 令和2年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費<br>に係る予算について |   |
| 日程第5 | 報第7号 土岐市読書推進計画策定委員の委嘱について                | 7 |
| 日程第6 | 教育長報告                                    |   |

本日の出席者

教 育 長  
委 員 員 員  
委 委 員 員  
委 委 員

山 田 恭 正 君  
伊 藤 知恵子 君  
加 藤 悟 君  
大 野 良 子 君  
大 橋 廣 君

説明のため出席した者

事務局長  
教育次長  
教育総務課長  
生涯学習課長  
文化スポーツ課長  
給食センター所長  
図書館長  
子育て支援課長  
文化振興事業団事務局長

丹 羽 博 英 君  
三 宅 裕 一 君  
林 孝 至 君  
籠 橋 昭 範 君  
加 藤 真 司 君  
林 孝 子 君  
西 部 浩 司 君  
堀 尾 宜 弘 君  
若 尾 文 臣 君

- ・会議の傍聴人 なし
- ・会議に遅参した者 なし
- ・会議の公開、非公開の状況 公開
- ・教育長報告 あり

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課長

林 孝 至 君

開会 午後3時00分

**山田 教育長**

只今より令和2年第5回土岐市教育委員会定例会を開会します。

日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、わたくしより、加藤悟委員を指名いたします。

次に、日程第2令和2年第4回土岐市教育委員会定例会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし

**教育長**

異議なしと認めます。

**教育長**

次に、日程第3 議第16号 土岐市文化財保護費補助金交付要綱について を議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

**加藤文化スポーツ課長**

《資料にて説明》

**教育長**

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

**伊藤委員**

第3条で10万円以上となっているが、10万円以下の場合は補助金の対象にならないということになると思うが、その場合はどんな形で対応しているか。

**文化スポーツ課長**

基本的には、所有者または管理者の方に負担していただいている。

**伊藤委員**

見積額で判断するのか、実際の金額で判断するのか。

**文化スポーツ課長**

申請の時点で判断するので、見積額になる。

**伊藤委員**

第4条で300万円を限度とするとあるが、その根拠は何か。

**文化スポーツ課長**

県で500万円、可児市で300万円とあったのでそれを参考にしている。

**伊藤委員**

これまでの実績数として年間何件くらいで平均いくらぐらいか。

**文化スポーツ課長**

実績数としてはあまりなく、記憶としては、15年位前に崇禪寺の門の屋根の葺き替えをした時に、当時毎年定額で20万円を予算化しており、その範囲内で補助金を交付するという条例に則り何百万円という事業費であったが予算内の20万円を交付している。

**伊藤委員**

補助金の交付対象が市の所有の場合もあるか。

**文化スポーツ課長**

市が所有する文化財もある。

**伊藤委員**

その時もこの規定を使うのか。

**文化スポーツ課長**

その時は所有者として全額市の予算でやることになる。

**教育長**

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

日程第3 議第16号 土岐市文化財保護費補助金交付要綱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし。

**教育長**

ご異議がないようですので、議第16号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 議第17号 専決処分の報告及び承認について、専第4号 令和2年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算についてを議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

**三宅教育次長**

《資料にて説明》

**文化スポーツ課長**

《資料にて説明》

**林学校給食センター所長**

《資料にて説明》

**教育長**

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

**伊藤委員**

中止した事業の代わりにこの事業を持ってきて、その差額を補正予算として挙げているのか、減額した分は補正する必要がないのかどうか。

**丹羽事務局長**

今回補正を行ったものは、国が補正で行った臨時交付金の対象として新たに計上するものである。

また、市のほうとしては、9月ごろに掛からなかった費用については減額したいという意向を持っているので、その場合は、使わなかつた予算については減額補正を上げていくことになる。

**伊藤委員**

資料の2ページに財源を全て一般財源としているが、今の説明だとこれは国の財源ということか。

**事務局長**

市の財源であるが、市の財源のところに臨時交付金が入ってくるということで、会計上は一般財源になる。

**大橋委員**

臨時交付金というものは、100%いただけるものを対象にしてやつたということであるが、このための臨時交付金で何かしなければならないものなのか、ほかに良い事業をやれば、どんどんいただけるものなのか。

**事務局長**

土岐市としての臨時交付金の対象金額としては、2億と聞いています。2億の交付金に対する事業を行うということである。現時点では、対象事業としては4億ぐらいの事業となっている。

**大橋委員**

臨時交付金の使い道は限定されるか。

**事務局長**

臨時交付金については、コロナ対策という目的が限定されており、それに伴う経済対策とか教育対策とかになる。

**伊藤委員**

前回児童生徒にマスクを配るという話があったがこの中に入っているか。

**事務局長**

臨時交付金には入っていない。当初予算を流用する予定であるため、臨時交付金の対象事業ではないと聞いている。

**伊藤委員**

給食センターの牛乳の補償について、それは仕入れたものに対するものか、約束上のものに対するものかどうか。

**給食センター所長**

加工している業者に対するものである。物は入っていない。

**伊藤委員**

お米もこの対象となっているか。

**給食センター所長**

業者との協議で精米していない玄米などは支払せずに次に使うということで進めている。

**加藤委員**

神無月とか尾関さん、A L Tについては、別予算か。

**籠橋生涯学習課長**

観光大使神無月については、コロナ対策の一環であったがスピード感を持ってやりたいということで、既存の予算の中で行ったものである。

**事務局長**

A L Tについては、この予算を使っている。

**教育長**

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

日程第4 議第17号 専決処分の報告及び承認について、専第4号 令和2年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし。

**教育長**

ご異議がないようですので、議第17号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 報第7号 土岐市読書推進計画策定委員の委嘱についてを議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

**生涯学習課長**

《資料にて説明》

## **教育長**

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

## **大野委員**

どういう手順で選ばれたのか。

## **生涯学習課長**

インターネット等で近場の図書館等で何か面白い動きをしている図書館がないか検索していたところ、田原市の図書館が老人施設や福祉施設に本を宅配するサービスをしたり、図書館で宿泊する夜更かし図書館といったイベントを行ったりしており、直接豊田氏に取組の話を聞かせてもらう中で委員の打診をし、承諾を得たという経緯である。その際、もう一人子どもの読書に関し非常に見識を持って見える方としてアンドリュー氏を紹介され、早速大学を訪問しその趣旨を説明し快諾をいただいた。その後、教育長、市長に面談していただいたうえで決定し本日の形になっている。

## **大橋委員**

それ以外の委員については、これから検討するということか。

## **生涯学習課長**

検討中である。

## **大橋委員**

どこが何人ということも決まっていないということか。

## **生涯学習課長**

要綱の中で15人以内ということで上限は決まっているが、配分については決まっていない。

## **加藤委員**

生涯学習課から提案があったが、読書の計画ということで生涯学習の中の読書という話で特に図書館をどうこうするという趣旨ではないか。図書館長の下でということではないということで理解すればよいか。

## **生涯学習課長**

計画が土岐市読書推進計画という名になっており、その前は生涯読書という検討もしており、広く子どもから大人まで土岐市民全てが読書に親しむということを第1に考えており、生涯学習が主の担当になったらどうかということで中心になって進めている。今回計画の中には、来年度新たに計画している土岐市子ども読書活動推進計画も含んでおり、図書館とタイアップしていく形になっている。当然学校教育の現場にも関連し、学校図書館と市の図

書館との連携も含み、また生涯学習と学校図書館、市の図書館との連携も図る形となり、生涯学習が中心となる。

### **教育長**

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ終結いたします。

それでは、日程第5 報第7号 土岐市読書推進計画策定委員の委嘱について、ご承知おきいただきますようお願ひいたします。

次に、日程第6 教育長報告をいたします。

今日火曜日から学校関係ではお試し開始ということでスタートしている。早く慣れて通常に戻れるように頑張ってもらえるとありがたいと思う。

面白い話を1つ紹介します。今日あるところから松尾先生が作られた「土岐市民の歌」の前に「土岐市民歌」という歌があり、この歌の作曲者が古関裕而さん。この話は、福島県にある古関裕而さんの博物館においてそこを見学していた土岐市に縁のある方が展示物の中からその歌を見つけられたということである。詳しくはこれから調べようとスタートしたところで、委員さんにおかれましても何か情報がありましたらよろしくお願いしたい。

これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和2年第5回土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後3時45分